

# 特殊詐欺対策電話機器の 購入費を市で補助します

STOP!



補助内容は・・・

特殊詐欺対策電話機器を購入する65歳以上の方に、  
購入費の2分の1(上限1万円)の補助金  
(地域電子マネー「クマPAY」)を交付します

**※購入前に対象機器の確認をお願いします**

概 要	
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有し、自宅に居住していること</li> <li>・申請年度に65歳以上に達する方</li> <li>・補助申請者及びその世帯員が、過去にこの補助金の交付を受けていないこと ※1</li> </ul>
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺対策電話機器の購入費</li> </ul>
補助対象機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呼出し前に自動応答し、発信者へ通話の録音をすることを通知し、通話が始まると同時に自動で録音を開始する電話機、又は固定電話に接続する機器</li> <li>・申請者が居住する住宅に設置するもの</li> <li>・市内店舗で購入するもの ※1</li> </ul>
申請受付期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年4月1日～令和8年12月28日 (予算に達した場合は受付を終了いたします)</li> </ul>

※1 その他条件がありますので、詳しくは市ホームページまたは  
安心安全課に確認をお願いします。

○ 申請書は市ホームページまたは安心安全課にて取得できます



市ホームページ

# 申請の手順

- ① 特殊詐欺対策電話機器を購入する  
(補助対象機器の要件について注意してください)  
▼
- ② 申請書兼請求書及び添付書類の用意  
▼
- ③ 安心安全課へ書類の提出  
▼
- ④ 市から交付決定通知書の交付(概ね1ヶ月程度)  
▼
- ⑤ 地域電子マネー「クマPAY」による補助金支払い



## ☆注意点☆

- ・申請には領収書や購入機器の機能が確認できる書類等が必要となります。
- ・留守番電話機能のみの機器は補助対象外となります。
- ・店舗等のポイントでの支払い分は補助対象金額に含みません。
- ・令和8年4月1日購入分から補助対象となります。



お問合せ先  
安心安全課(本庁舎4階)防犯係  
☎048-524-1111(内線339)